

第9回北海道教育推進会議(書面開催6/7)における委員意見について

資料1

No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映
1	1-1 義務教育における確かな学力の育成	杉本委員	全体的にH29からの実績値の推移を見ると、R元までは上昇傾向を示しているが、R3、R4と下降傾向を示すようになってきている。おそらく新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応等で、現場では確かな学力の育成に向けた取組を十分に行うことができなかったのではないだろうか。感染法上5類に移行したとはいえ、 コロナ対応は今後も継続して行っていく必要がある 。こうした状況での学校現場の苦労を十分に理解した上で、今一度児童生徒の確かな学力の育成についての意義を確認すると共に、具体的な取組が行われることを期待したい。	・生涯にわたって自立して生き抜くため、変化が激しく予測困難な時代の中でも通用する確かな学力を身に付けることが必要であり、記載にある各種取組を進めてまいります。 ・また、ICTの効果的な活用による業務効率化も踏まえながら授業改善を図ってまいります。	—
2	1-1 義務教育における確かな学力の育成	杉本委員	指標①では、調査や各種データの分析、それに基づく教育課程の見直しや授業改善を求めている。R4年度の本道の結果は、「よくしている」と回答した学校の割合は小学校が46.2%、中学校が49.0%であった。全国的には、小学校が29.3%、中学校が28.4%であり、全国と比較して本道の結果は決して悪くない。しかしながら、こうした各学校の努力にもかかわらず、 確かな学力の育成(施策項目1の指標⑤⑦)、理数教育の充実(施策項目4の指標②)等の改善は思うように進んでいない 。こうしたことを鑑みると、 調査や各種データの分析の方法に関する研修や、教育課程の見直し が日々の授業改善に反映されるような取組について、道教委からの指導・助言、支援が必要であるように思う。	・全国学力・学習状況調査や高校におけるCBAテストなど各種調査等の実施及び結果分析、分析結果に基づく検証改善サイクルの確立を図るため、協議会等を開催し、組織的な授業改善や学力向上等に向けた体制整備、具体的な授業改善について引き続き支援等を行ってまいります。	—
3	1-1 義務教育における確かな学力の育成	森田委員	指標⑥の「学校の授業以外に普段「1時間以上勉強する」と回答した児童生徒は、令和4年度の小6は56.6%、中3は63.6%であり、平成29年度の基準値(小6は57.1%、中3は64.2%)から、残念ながら改善が図られていない。この間、全道の多くの小・中学校においては、 家庭学習の充実を学校課題の一つとして取組を推進したり、学校評価の項目に設定したりするなどして、家庭との連携を強化しているが、改善につなげていない現状がある 。その要因として、スマートフォンをはじめとしたメディアに触れる時間との関連が想定され、 今後とも行政と学校、家庭等が一体となった新たな取り組みが求められる と思います。	・自主・自律的な学習習慣の確立を図るため、1人1端末末やクラウドサービスを活用し、学校外における自らの学習状況等を記録・可視化するなどの取組を学校、家庭等と連携して進めてまいります。	—
4	1-2 これからの時代に求められる資質・能力の育成	朝倉委員	(1) 社会との連携・協働による教育課程の実現について Checkの部分に記載している「学習評価の在り方について～」のところ、 なぜ各学校の理解が不十分であったのか、など文章がわかりにくかった ので、もう少しわかりやすく記載していただきたい。	・御意見を踏まえ、各学校の理解が不十分であると判断した状況を追記しました。	・(1)の【C】の欄に、「各学校における学習評価への理解については、学校訪問等での協議の内容から、不十分である状況が見られること」と追記
5	2 特別支援教育の充実	杉本委員	指標②の実績値において、R3と比較してR4は、幼稚園はほぼ同じ(+0.3)で、小学校(-3.6)、中学校(-5.8)、高校(-13.9)は下回る結果となっている。特別支援教育への理解と充実のために、多様な研修プログラムやオンラインでの研修等が用意されている。それにもかかわらず、 受講した教員の割合が低下した要因について、現場の実情を把握した上で、新たな対応策を考える必要がある 。	・新型コロナウイルス感染症による集合研修の減少や、教員の多忙化などが研修を受講した教員の割合の低下の要因と想定されます。 ・今後は、国立特別支援教育総合研究所や道立特別支援教育センターが実施するオンデマンドを含む研修の情報を提供し、積極的な研修の受講を奨励する通知を发出するなど、教員等の特別支援教育に関する専門性の向上を図ることとし、報告書に追記しました。	・【指標の状況及び評価】の「新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組」及び「d評価に対する今後の取組」欄に、「外部研修の機会の確保に努めること」や、「オンライン授業改善セミナーの参加対象に高等学校教諭を加え、積極的な参加を呼びかける」ことを追記
6	2 特別支援教育の充実	朝倉委員	指標の状況及び評価の②特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合が、高校でR4の結果が46.9%ということでもかなり減少している。とても残念なことだと思うが、 何か理由があるのでしょうか 。	・上記5と同様です。	・上記5と同様
7	2 特別支援教育の充実	平埜委員	(2) 「幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実」について 指標②の「特別支援教育に関する研修を受講した教員の割合」を見ると、小・中・高ともにポイント減となっている。特に、高等学校では、 受講者の割合が50%を切っている 。高等学校においては、 小・中とは違った、その先の進路を見据えた支援が必要であると思われる 。高等学校における特別支援教育の充実も図ってほしい。	・今年度、新たに管理職のための特別支援教育に関する研修会を開催し、全教職員で組織的に対応する校内支援体制の確立や校内委員会の機能強化を図ります。 ・高等学校における特別支援教育の充実を図るよう、オンライン授業改善セミナーの参加対象に高等学校教諭を加え、積極的な参加を呼びかけることとし、報告書に追記しました。	・上記5と同様
8	3 国際理解教育の充実	朝倉委員	(1) 国際理解教育の充実について Checkの②で交流を希望する生徒や学校のニーズに十分に答えられていない、との記載があるが、 どのようなニーズがあったのか、記載があるとわかりやすいと感じた 。	・オンラインでのリアルタイム交流の際、相手国との時差やサマータイム制度、学期間休業日の違いなどがあるため、時程の調整が必要でした。 ・また、生徒数の関係から、1対1での交流を実施することが難しく、その時間内で発言できない生徒も出てしまったため、実施内容の工夫が必要であったとの報告がありました。 ・このため、交流のマッチング方法(1対1や小グループ単位など)や、時差の少ない交流相手国の拡充といったニーズがあると考えており、「日程調整や実施内容の点でニーズに十分答えられていないこと」を報告書に追記しました。	・(1)の【C】②の欄に、「・・・日程の調整や実施内容の点で」と追記
9	4 理数教育の充実	杉本委員	指標②において、特に小学校ではR3はR4に比べて-4.5ポイント下がっている。施策項目1とも関連するが、 普段の生活と算数活動を関連付けた授業が行われるように教育課程の見直しと授業改善へ取組を今後も継続して行ってほしい 。	・全国学力・学習状況調査の活用など、エビデンスに基づく授業改善等が図られるよう、文科省の元学力調査官を講師とする研修会等を通じて引き続き支援等を行ってまいります。	—

No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映
10	5 情報教育の充実	森田(聖)委員	(3) ICTを活用した「個別最適な学びと協働的な学びを実現する授業づくり」の実施 教員のICT活用力は、道教委のICTサポートサイトや、授業改善推進チーム活用事業端末活用推進チームの活動、各学校の校内研修や教職員間のOJTなど総合的な取組の成果等が表れ、飛躍的に高まっている。 今後は、一人一台端末などのICT機器を効果的に活用し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善への歩みを加速しなければなりません。 特に、子ども一人一人の可能性を引き出す教育では、一人一人の生徒が「何を学び、何ができるようになったのかを自覚し、自分のよさや可能性への認識や気づきにつながる」など、子どもを主語にした授業づくりへの改革が不可欠である。このように、自立した学習者を育成する新たな学びの景色への挑戦を道教委と校長会が連携、協働して推進しなければならぬと考えます。	・ICTを効果的に活用した授業改善に当たっては、研修機会が十分に保障されることが重要であることから、引き続き、ICT活用に関する研修機会の充実を図るとともに、教員のニーズに応じた研修内容の改善や校内研修の促進に向けた取組を進めてまいります。 ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に当たり、ICT活用の考え方を示した通知を発出するとともに、実践事例や参考資料の発信などとおして、取組の充実を進めてまいります。 ・特に、ICTの活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実には、国の「リーディングDXスクール事業」研究校と連携し、事業成果と好事例の周知に努めているところであり、引き続き、校長会と連携しながら取組を進めてまいります。	—
11	6 キャリア教育の充実	杉本委員	指標①の「将来の夢や目標を持っている」の実績値は、R4は小中共に前年度を下回っている。全国的にも調査開始年度と比べて若干減少傾向を示している。 コロナ禍において、キャリア教育に関する出前授業や職場体験が思うように実施できなかった ことが、その要因かもしれない。今後再び外部人材や地域資源を活用したキャリア教育が展開できるよう、学校を支援していく必要がある。また、 出前授業や職場体験での学びと『キャリア・パスポート』との活用を関連付けること によって、児童生徒に自分の将来や目標について考える教育活動を計画的に展開して欲しい。	・各種研修や学校教育指導訪問等を通じて、学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことや、その際にキャリア・パスポートを活用することの重要性など、キャリア教育の実施に係るポイントについて指導助言を行います。	—
12	6 キャリア教育の充実	朝倉委員	指標の状況及び評価の① 将来の夢や目標を持っているという設問で当てはまると答えた子供たちの割合が前年度よりもさらに減少している。 とても残念に思う。 コロナ禍の影響もある のかもしれないが、より一層のキャリア教育の充実が必要であると感じている。	・児童生徒が、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見だしていくことができるよう、各学校に対し、特別活動を要として、教育活動全体を通じてキャリア教育の充実を図るよう、指導助言を行います。	—
13	8 道徳教育の充実	杉本委員	指標③の「自分にはよいところがある」について、小中学校共にR3よりもR4でポイントが上がっている。この結果は、学校現場で日頃から児童生徒のよいところを認め、ほめる指導を行っている成果ではないだろうか。令和4年12月に改訂された『生徒指導提要』では、発達支持的生徒指導として、日々の教職員の児童生徒へのあいさつ、声かけ、励まし、称賛、対話の重要性が述べられている。このことから、児童生徒のよいところを積極的に見出し、励ましや称賛によって、児童生徒の自己有用感や自尊感情を高める取組を、学校で組織的・計画的に行ってほしい。	・子どもたちの自尊感情のより一層の醸成に向け、道徳科の特質を踏まえた指導方法の充実を図る研修や、家庭や地域社会との連携等の外部人材の活用などの取組の充実を図ってまいります。	—
14	10 読書活動の推進	森田(智)委員	北海道の児童生徒は、メディアに触れている時間が長いと、学力学習状況調査では結果として評価されている。町の書店が年々少なくなってきている状況で、学校図書館、公立の図書館の存在意義は大きい。 子どもたちにとっては学校の図書館はとても身近なものであるが、そこ整備状況は、遅々として基準を満たさない項目が多くあるのは、残念な状況である。 それでも、少ない資源であっても、有効活用は可能であり、例えば子どもの導線に場に本棚を設置するなどの環境面への工夫や学校間での書籍の交換会(配置換えではなく)など、お金をかけない方法で、児童生徒が本に触れる機会を増やしてほしい。	・児童生徒にとって学びの基盤となる学校図書館の環境整備を推進することは重要と考えており、道立図書館や市町村立図書館の図書(電子書籍を含む)貸出や読書イベント、本棚のレイアウトの工夫など、公立図書館との連携を推進することにより、地域全体で子どもの読書活動を推進してまいります。	—
15	12 コミュニケーション能力の育成	森田(智)委員	コミュニケーション能力の育成という目的と評価コメントにズレはないだろうか。現場の肌感覚ではあるが、この力が一番伸びていない気がする。ただ、施策は前へ進んでいるというという評価ならば、この意見はなき物としていただきたい。 定性評価のコメント、「筋道を立てて説明すること」「一人一台端末やICT」、一部の児童生徒しか関わらない「どさんこ子ども会議」でこの施策を図ってよいものなのだろうか。 「主体的・対話的で深い学び」は、 コロナの影響で密を回避してきた現場 では、このような学習理念や授業改革は進んでいないと考えるが、この評価では授業改善を行った体で書かれているのは、疑問が残る。 コミュニケーション能力の育成で重要と思うのは、コミュニケーションの方法やスキル以前に、児童生徒が、課題意識を強くもって問題解決に挑んだり体験的な学習に取り組んだりした結果、話したい伝えたいものがあって、さらに意見を聞きたい交わりたいというステージが必要と考える。また教師の側にも、児童生徒が自ら課題をつかむような働きかけをしているかは、まだまだ不十分と考える。 主体的に学ぶ意欲をもって活動したとき、児童生徒は、正解よりももっと深い意味をもつ納得解もしくは最適解を持ち合わせないと、真のコミュニケーションは難しいと思う。	・コミュニケーション能力の育成に向けては、ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実が重要であり、教員の授業力向上に向けた研修内容の充実や、一人一台端末を活用した授業改善の事例周知などに取り組んでまいります。 ・このため、定性評価の記載を修正するとともに、施策の進捗状況の(1)に追記しました。	・定性評価の記載について、ICT活用の理解の促進が必要な理由として「個別最適な学びと協働的な学びがより一層充実するよう」と追記するなど文言修正 ・(1)の【C】及び【A】欄に、「個別最適な学びと協働的な学び・・・」と追記
16	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	森田(聖)委員	(1) いじめの取組の充実 本報告書では、課題としていじめの認知件数が0件の学校があることに触れているが、平成29年度の全道の認知件数が約12,100件から、令和3年度の認知件数22,900件と、およそ10,000件増加している中、いじめの解消率は約96%と高い数値を維持しており、この数値は全国平均の80.1%に比べ15.9ポイント高くなっており、これは各学校の主体的・組織的な取組の結果である。また、その取組を指導・支援している道教委の各種研修や学校訪問の成果でもあるとします。 令和4年度は、全道の学校において、校長のリーダーシップの下、被害児童生徒や保護者等の心情に寄り添いながら、早期解決に組織的に取り組むことにも重点を置き、さらに取組を強化している。 今後とも、道教委が作成した「いじめ対応のフローチャート」や、「いじめ対策組織に関するマニュアル例」など、20以上の支援ツールを盛り込んだ「コンパス」、並びに改訂された生徒指導提要を生かし、全ての教員の生徒指導力の向上を図る施策の充実を期待する。	・御意見を踏まえ、「いじめ対応ガイドブック・支援ツール『コンパス』」に基づき、各種会議等における説明や学校訪問での指導助言を行い、学校における生徒指導の取組充実を図ってまいります。	—

No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映
17	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	平埜委員	(1) 「いじめへの取組の充実」について いじめの認知、把握に関し、より子どもたちの思いを汲み取れるようなものになるよう、アンケートの実施時期、方法等充実を図ってほしい。また、いじめを受けて心が傷ついている場合、アウトリーチ型支援に対し、自分の安全圏が侵害されるような不安や危機感を抱くことがある。子どもに寄り添った支援を行うためには、ケースの掘り起こしだけでなく、心のケアなどSC派遣の拡充も望まれる。また学校、SSW等福祉の専門家、それにSC等心理の専門家によるケース会議の開催など、より一層きめ細やかな連携が必要ではないかと考える。そのような連携が推進されるよう、検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> いじめの認知においては、これまで学校の実情に応じて年2回以上のアンケートのほか、定期的な教育相談の実施、1人1台端末を活用した相談窓口の開設等、児童生徒のSOSを受け止める機会を設定しています。 一方、教職員のSOSの受け止め方については、いじめの定義の理解や教育相談の手法について教職員の資質能力の向上を図る取組を推進する必要があると考えています。 SC派遣の拡充については、各学校において十分な取組が確保できるよう、引き続き国へ、支援体制の充実について要望しているところです。また、子どもに寄り添った支援を行うためには、生徒指導主事や学年主任、SCやSSW等校内の教職員が連携・協働した校内連携型支援チームによる組織的対応が重要であり、引き続き各種会議等における説明や学校訪問での指導助言の充実を図ってまいります。 	—
18	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	平埜委員	(2) 「不登校への取組の充実」について いじめと同様、不登校の子どもにとっても、アウトリーチ型支援に対し、自分のテリトリーを脅かされるように感じ、警戒感を露わにするケースも少なくはない。その一方で「学校から取り残されているような感覚」を持つ子どもも存在する。そのような子どもたちにとって、「指標の状況及び評価」の「d評価に対する今後の取組」に挙げられた、「スクールカウンセラーの派遣の拡充」「各種の相談機関をまとめたリーフレットを作成し周知」は、有効な支援の在り方であると考えている。近年の不登校は、今までは異なる様相を呈してきており、不登校児童・生徒のみならず、その家庭をも包み込むような、アウトリーチ型支援を必要とするケースが増加している。このような状況において、今後、SSWの果たす役割は大きくなっていくと思われる。学校現場、地域社会への啓発と理解が進んでいくといった、施策の充実が望まれる。また、SSWのアウトリーチによって心理的ケアが必要と判断され、SCにつながるケース、反対にSCが児童・生徒へのカウンセリングの中で、福祉的な支援が必要と感じ、SSWにつながるケースもあり、両者の連携はますます重要になってくると考えられる。しかし、その連携が十分ではない地域も存在する。そのような体制づくり、連携の促進を図ってほしい。	<ul style="list-style-type: none"> SSWの啓発と理解の促進については、SSW連絡協議会やオンライン相談会の実施を通して、その充実を図ります。また、SCとSSWの連携についても、引き続き各種会議や研修会における説明の充実を図ってまいります。 	—
19	13 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実	武田委員	PDCAの施策の課題の中で、あえて苦しい実際の数値を提示していただき、データ分析の透明性を感じます。(1)いじめへの取組の充実の施策の課題の中では、いじめを認知していない学校が40%程度というデータ、「ほっと」の活用状況は60%程度であるが、30%程度の学校が1回しか実施していないというデータ。また、(2)不登校への取組の充実の施策の中では、不登校児童へのICTを活用した教育相談やオンライン学習を実施している学校が50%程度であるとのデータの事です。課題に向き合い、改善して頂けると期待を持てます。	<ul style="list-style-type: none"> 御意見を踏まえ、今後とも、いじめや不登校等生徒指導上の諸課題を解決するための施策の充実や、学校への働きかけを強化してまいります。 	—
20	14 体力・運動能力の向上	武田委員	先日、息子の運動会の応援をしてきましたが、明らかな体力の低下を感じました。子どもたちの走り方は、普段から走っていないであろうごちなく、体格もふっくらとして自分の身体をコントロールできていない子どもが非常に多かったです。コロナが子どもたちへもたらした悪影響は深刻なものです。体力合計得点は、全国と比較しても全国的に低下しているのではないのでしょうか。年度ごとのデータ推移の分析は大切ですが、体力運動能力に関しては、コロナが落ちついてきた今年度に、特別な対策が必要なのではないかと思えます。ぜひ、体育専任教員やエキスパート教員の配置や運動に親しむイベントなどをお願いしたいです。	<ul style="list-style-type: none"> 今年度、体育専科教員17名、エキスパート教員13名を配置し、全管内で教員の資質能力の向上や児童の運動習慣の定着に向けた取組を推進しています。今後も小学校で体力向上に成果を上げている体育専科教員による訪問指導の拡大等など児童生徒の体力、運動能力の向上に向けた取組を進めてまいります。 	—
21	17 家庭教育支援の充実	保前委員	(2)家庭教育支援のための環境づくり①「地域における家庭教育支援基盤構築事業」について 家庭教育については様々な支援の仕方があると思うが、自身も主任児童民生委員をしていて「家庭と学校」「家庭と然るべき行政機関や施設」をつなげる役割をしたくとも民生委員の位置づけが極めて曖昧で教育現場に介入しづらい。本来ならば、地域における一番重要な情報を把握している民生委員はもっと教育現場に関わるべきだと思っている。学校側が知り得ない情報も埋もれているのは非常に残念である。「地域における家庭教育支援事業」の中に現場をよく知る民生委員の参画も検討してはどうかと思っている。子ども相談支援センターの相談員の資質向上だけでは、家庭教育支援に関する取り組みが十分とは言えないだろう。	<ul style="list-style-type: none"> 「地域における家庭教育支援基盤構築事業」においては、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる支援体制を構築するため、有識者で構成する推進協議会の設置や、家庭教育支援に携わる人材を対象とした研修及び交流機会の創出に取り組んでおり、全道各地で取組を行う民生委員からの参画も得られ、各地域の家庭教育や家庭教育支援に関する現状や課題について情報の提供をいただいております。 事業実施に当たっては、地域の実情をよく知る方々との連携が重要であると考えており、民生委員を始めとした多様な方々からの参加が増えるように働きかけを継続してまいります。 	—
22	19 学校と地域の連携・協働の推進	保前委員	私がCSの導入に積極的であったのは、キーマンであるコーディネーターの後継者が不足し、希薄になりつつある学校と地域のつながりを絶やさないためであった。地域コーディネーターが中心となって学校を取り巻くあらゆる課題(いじめ・不登校・虐待・非行・モンスターペアレント等)解決に向けて熟議を重ねる場がCS会議であると考えていたが・・・施策の推進状況の課題・背景の(1)にも書かれているように「地域や学校により導入に違いがみられるとともに、地域学校協働活動推進員等の参画が十分でない状況」なのである。その理由は二つあると思っている。一つは地域コーディネーターの育成が不十分なままCSを推進してきて来たこと。二つ目は校長・教頭(どちらかというと校長だが)のCSに対する理解が浅い、あるいは間違った認識・解釈によりCS本来の役割を活かしきれていないということである。今後、CS本来の目的を果たそうと考えるならば、地域コーディネーターの育成、すでにコーディネーターと名前がついている者が研修する場を作るべきであると思う。また、校長会で改めて、校長らにCSについて学んでほしいと思う。	<ul style="list-style-type: none"> CS導入の促進などのためには、コーディネーター育成と管理職の理解促進は重要であることから、引き続き地域と学校の連携推進協議会や北海道CLASSプロジェクト等において取組を進めるとともに、令和5年度から、新任校長研修会に「地学協働の推進」を研修項目として位置付けたところです。 また、令和5年度に北海道CLASSプロジェクト事業の報告会を実施するとともに、報告書等を作成し、好事例等を普及・啓発をすることで、地域と学校の連携・協働の推進を図ってまいります。 なお、報告書の記載にある「研修機会の拡充」の対象に、コーディネーターを追記します。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)の【A】の欄の①について、研修機会の拡充について記載している箇所を、「コーディネーター(地域学校協働活動推進員等)」に修正

No.	関連項目	委員名	委員意見	担当課回答	点検・評価報告書への反映
23	22 本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくり	森田(智)委員	高等学校の維持は、広域分散型の本道教育にとって非常に頭の痛い問題であると思う。高校はその地域の文化の象徴という見方があることも大切にしなければならない。 以前より特定業種に特化した高校が、看護や農業など多数あるが、その選択肢が増えて行くことも、特色ある高等学校、存在感ある高等学校として、キャリア教育の先端を行くことができるのではないかと考える。 私としては、北海道北陵高等学校のような取組を増やし、教員養成の道が開けるようなコースを、全道の教育大学や教員養成のある私立大学と連携し、開設していただけないかと考えている。	・御意見を踏まえ、令和4年度から開始した「北海道高等学校『みらいの教員育成プログラム』」について報告書に追記します。 ・今年度は同プログラムの実施地域を道北圏及び道東圏に拡大するとともに、道央圏では他の参加校にも拡大して実施することとしています。なお、現在の取組が昨年度から始まったことを踏まえて、今後の成果や課題を検証しながら取組の拡大を検討していきます。	・(2)の【D】及び【C】欄に、北海道高等学校「みらいの教員育成プログラム」のことを追記
24	24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	森田(聖)委員	(1) 教員の養成・採用・研修の一体的な改革 近年の教員採用選考検査受験者の倍率低下が要因かどうかは判断できないが、新採用教員の授業力や学級経営力、コミュニケーション能力の低下を懸念している。コロナ禍の影響で各大学において対面式の授業が実施できない期間が長期化したことも要因なのかも知れない。 そのような折り、令和4年度には教員育成協議会を7回も開催し、多くの時間をかけて教育関係者等が榮智を結集し、審議を積み重ね、改訂した「教員育成指標」に基づき、大学等の養成段階から教壇に立つにふさわしい資質・能力を備えた人材育成が図れるよう、道教委と大学との連携や採用試験の工夫を期待する。	・養成段階からの人材育成は重要課題であり、今後、改訂した「教員育成指標」に基づき、大学等とも連携しながら、大学カリキュラムや、教員採用選考、教員研修体系の改善・充実に取り組んでまいります。	—
25	24 教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進	武田委員	北海道の小学校の理科・家庭科の専科教員の配置状況が気になります。息子は札幌市内なので対象外かと思いますが、昨年度のみ配置がありましたが、予算が付かないからと本年度すぐにどちらの科目も担当が教える体制に戻ってしまいました。専任教員さんですと、実験の研究準備も入念で、授業がとてもわかりやすいと評判も良かったのに残念です。札幌市内で近隣でも数件同じような状況にあると聞きますので、全道ではどうなっているのかと心配です。せっかく良い取組なので、地域差や不平等さが出ないように継続して行ってほしいです。	・令和5年度、道教委では、国の専科指導加配を活用し、学校からの申請に基づき312人の専科教員（国：26人、理：123人、算：27人、体育41人、外国語：95人）を配置しています。 ・加配措置に当たり学級担任外の教員が配置されない小規模校で、専科教員が複数の小規模校を兼務する場合に優先的に加配措置しています。なお、学級担任以外の教員が配置されている学校においては、加配がなくても専科教員の配置は可能なことから、教員配置の工夫による専科指導の実施について検討するよう市町村教育委員会に周知しています。	—
26	26 学校安全教育の充実	保前委員	(1) 生活安全に関する教育の充実について 「登下校防犯プラン」については「いかのおすし」のような子ども達への啓発だけではなく、大人（特に保護者）の意識が重要である。コロナ禍でPTA活動が停滞し、PTAそのものが「子どもたちを守り育てるネットワーク」を放棄し無関心である以上、地域の人間にばかり「地域全体で子ども達を守り育てるネットワークづくりの支援」を求めてもうまくはいかない。北海道PTA連合会、各市町村のPTA連合会にそのネットワークの母体となるのはあなたたちPTAであるということを訴えることも重要であると思う。地域に不審者が出るとどの保護者も我が子を送迎するために学校に来るわけなのだから、且頃から自分の子どもだけではなく、地域の子供たちを守るという意識づけが必要であると思う。PTA連合会に協力を仰ぎ共同事業で行うことが望ましいと思う。	・登下校時における防犯対策の推進に当たっては、警察、教育委員会・学校、自治体の3者に加え、放課後児童クラブ・放課後子供教室、地域住民、保護者等の関係者が連携することが不可欠であることから、各市町村において、PTAを含めた関係者が集まる「地域の連携の場」で登下校時の防犯対策について協議し取り組むよう、引き続き働きかけてまいります。	—
27	26 学校安全教育の充実	保前委員	(3) 災害安全に関する教育の充実について 災害安全に関する教育の充実は以前に比べ、進んでいると感じる。しかしながら、まだまだ「1日防災学校」「防災サミット」等のイベントとしてしか「防災』をとらえていない。「防災」「減災」はもっと身近なものでなければならないと思う。子どもたちには、日ごろから「自分の身を守る」ことを教え、自覚させなければならないので、先生たち含め学校での「もしも」登下校での「もしも」を想定した防災教育が必要であると思う。つまりは、どの学年も毎年一度一時間でも良いから「身近な防災教育」を取り入れる必要がある。	・授業中や登下校時など様々な場面で発生する災害を想定した避難訓練が実施されるよう、研修会や事例集の活用安全教育実践事例集などを通じて周知してまいります。	—
28	- 全体	大野会長	コロナ禍で実績値が伸びていないと思われる施策の指標が多数ある。指標によっては実績値が減少し続けている。これら指標については、ポストコロナ禍になれば従来に戻ると楽観視してよいのか、それとも、関係する施策で特別な対応（アクション）が必要なのか。そのあたりのことがわかる記述をお願いしたい。	・委員の意見を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策の影響により実績値が伸びなかった又は低下したと考えられる指標については、実績値を上げるための今後の取組について記載する欄を新たに設けました。	・各施策項目の「指標の状況及び評価」の表に、「新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が伸びなかった（又は低下した）指標」に対する今後の取組について記載する欄を追加
29	- 全体	杉本委員	各施策や指標ごとの評価はもちろん重要であるが、施策や指標間での関連にも目を向ける必要がある。例えば、「施策17 家庭教育支援の充実」の指標①「1日当たりのテレビゲームや携帯を使用する時間」は、「施策10 読書活動の推進」の指標①「家や図書館での読書時間」や「施策14 体力・運動能力の向上」の指標②「体育の授業以外での運動時間」と関連していると考えられる。このような関連に目を向けることによって、複数の施策や指標の改善を1つパッケージとして取り組むことができるかもしれない。	・子どもたちに望ましい生活習慣や学習習慣、運動習慣などを身に付けさせるために、関係課連携のもと啓発資料を作成し、学校や家庭等に周知を図るなどの取組を行っています。道教委では、関連施策については、今後とも引き続き関係課が相互に連携を深めながら、取組を進めてまいります。	—